

事務連絡
令和5年4月24日

各保健センター保健予防課長 様
関係課課長 様

健康福祉局新型コロナウイルス感染症室長

施設内のコロナ対策相談窓口について

5類見直し後、高齢者・障害児者施設等からの感染対策に関する相談対応を名古屋市保健所チームから受診・相談センターに下記のとおり移行いたします

記

1 趣旨

5月8日から陽性者が発生している福祉施設からの感染対策等の対応を、名古屋市保健所事業所チームから、市民からの受診相談等に対応している受診・相談センターに移行し、コロナに関する相談窓口を一元化する。

ただし、感染対策に関する訪問指導等は必要時に新型コロナウイルス感染症対策室職員が実施する。

2 変更点

(1) 対象事業所

現行	5/8以降
<ul style="list-style-type: none">・5名以上陽性者が発生している事業所・高齢者入所・居住系・通所・訪問系施設・障害児者入所・居住系・通所・訪問系施設	<ul style="list-style-type: none">・高齢者および障害者(児)の入所・居住系・通所・訪問系施設

(2) 業務内容

現行	5/8以降
<ul style="list-style-type: none">・事業所への積極的疫学調査・事業所からの相談対応・感染症対策に関する訪問指導	<ul style="list-style-type: none">・施設からの感染対策等に関する相談対応・施設の行政検査受付

※ 感染対策に関する訪問指導等は新型コロナウイルス感染症対策室で対応

(3) 連絡先

	現行	5/8以降
事業所からの連絡先	050-3613-9621	050-3613-9621 (24時間対応)
市役所、保健センターからの連絡先	080-7083-8306	変更なし (080-7083-8306)

3 変更時期

令和5年5月8日から

4 その他

相談窓口案内ちらし(別添参照)

【担当者】

新型コロナウイルス感染症対策室

担当：佐藤・山内

電話番号：080-7083-8306

メールアドレス：a4389-08@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

施設内のコロナ対策 相談窓口

1 施設のコロナ対策相談窓口

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した高齢者・障害児者施設等の相談窓口です。感染拡大防止に向けた相談のほか、必要に応じて施設訪問による助言も行うことができます。

2 連絡先

令和5年5月7日まで

名古屋市保健所事業所チーム 050-3613-9621

相談開設時間 平日9時～17時15分

令和5年5月8日から

受診・相談センター 050-3614-0741

相談開設時間 24時間

相談窓口・電話番号
が変わります

3 相談対象施設

高齢者・障害者(児)の**入所**・通所・訪問系事業所等

4 事業所内で新型コロナウイルス感染症患者が発生したら



名古屋市公式HP内で検索！

新着情報

令和5年4月 新型コロナの基礎知識や適切な個人防護具の着用に関する動画が掲載されました。



NAGOYAかいごネット



令和5年4月 施設訪問のご希望がありましたらご連絡ください。訪問の日程、時間等については要相談。5月8日以降も受付けております。

名古屋市新型コロナウイルス感染症対策室 令和5年4月